

見守りボランティア講習会について

埼玉県による「防犯のまちづくり出前講座」で、小中学校の児童生徒の登下校時における見守り活動の講習を実施します。

見守りボランティアにご協力いただいているかただけでなく、防犯や見守り活動に興味のあるかたもお気軽にご参加ください。お申し込みは不要です。

- 日時 11月15日(休) 午前10時～11時30分
- 会場 コミュニティセンター2階 大ホール
※事前申込みは不要です。
- 問合せ
教育委員会事務局 学校教育係 ☎76-0201

子育て世代のご家庭へ 身近でできる幼児教育

幼稚園は、満3歳から小学校入学までの幼児のための教育機関で、幼児を保育し適度な環境を与えて、その心身の発達を助長し、集団生活を含めた小学校以降の学習の基盤をつくることを目的としています。

美里さくら幼稚園

美里さくら幼稚園では、時代のニーズに合わせた様々なサービスを行っていて、就業しているかたや、急用ができたかたのための「預かり保育」、未就園児と保護者を対象にした「あそびにきてね」、土曜日の自由登園「サタデーキッズ」、夏休み中の自由保育「サマースクール」などを行っています。

また、満3歳で入園ができ、子どもの発育をみて4月を待たずに途中入園ができます。

- 対象年齢 満3歳～就学前まで
- 保育料 18,000円/月
(その他、教材費、給食費、バス代などが加算されます。)
※満3歳児クラスは+1,000円/月
※保育料は今後改定される可能性があります。
- 申込期間 11月から受付開始
- 申込み・問合せ
美里さくら幼稚園 ☎76-0469

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめにあたり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。



よい子の電話教育相談

【24時間365日対応】

子ども専用 (18歳以下) ※無料

☎#7300

☎0120-86-3192

保護者専用 ☎048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp



携帯サイト
メール相談フォーム

埼玉いのちの電話

【24時間365日対応】

☎048-645-4343

さいたまチャイルドライン

【毎日 午後4時～9時】

子ども専用 (18歳以下) ※無料

☎0120-99-7777 (年末年始除く)

埼玉県こころの電話

(精神保健やこころの悩みに関する相談)

【平日 午前9時～午後5時】

☎048-723-1447 (祝日・年末年始除く)

子どもの人権110番

【平日 午前8時30分～午後5時15分】

☎0120-007-110 (祝日・年末年始除く)

問合せ＝埼玉県県民生活部青少年課 ☎048-830-2914

平成31年度4月からの 保育所入所申込みの受付が始まります。

1. 申込みできるかたは…

平成31年4月1日を基準として、児童の保護者のいずれもが下記のいずれかの事由により、保育所での保育を必要とするかた(保育の必要性が認められる場合)です。

※新規入所、継続入所のかたも申し込みが必要です。

【保育の必要性の認定基準】

- ① 1か月当たり48時間以上の労働に従事していること
- ② 妊娠中または出産後間がないこと
- ③ 病気、負傷、精神・身体障害を有していること
- ④ 同居または長期入院などを行っている親族を常時介護または看護していること
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあつていること
- ⑥ 求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っていること
- ⑦ 学校、専修学校、各種学校などに在学していること
- ⑧ 職業訓練などを受けていること
- ⑨ 児童虐待のおそれがあると認められること
- ⑩ 配偶者からの暴力のおそれがあると認められること
- ⑪ 育児休業取得中に、既に保育所を利用している児童の継続利用が必要であると認められること

2. 申込方法

右記の【申込書一式】に必要事項を記入し、受付期間中に受付窓口へ提出してください。

■受付期間・時間

11月5日(月)～22日(休)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日を除く【期限厳守】

※町外の保育所を希望するかた(継続入所のかたを含む)は、調整が必要となるため、受付期間内であっても早めに提出してください。

■受付窓口

住民福祉健康課 住民福祉係

■申込書の配布・時期

◎新規入所のかた

11月から、受付窓口で配布します。

◎継続入所のかた

11月から、保育所をとおして配布します。

【申込書一式】

- ① 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書(現況届)・保育所入所申込書(申込書)
- ② 保育の必要性を証明する書類
(保護者のいずれについても、次の事由が該当する場合)
◆ 就労、育児休業を理由とするかた
⇒ 勤務(内職)証明・自営申立書
◆ 妊娠・出産を理由とするかた
⇒ 母子手帳の写し
◆ 疾病・負傷、障害を理由とするかた
⇒ 医師の診断書(家庭での保育が困難であることが明記されているもの)と*手帳などの写し
◆ 介護・看護を理由とするかた
⇒ 医師の診断書と*手帳などの写し
◆ 在学、職業訓練を理由とするかた
⇒ 在学証明書など *お持ちのかたのみ
- ③ 保育料口座振替納付依頼書(新規入所のかたのみ必要)

※未婚のひとり親家庭を対象に、利用者負担額(保育料)の算定において、寡婦(夫)控除のみなし適用を行います。詳しくは、お問い合わせください。

3. 町内保育園一覧

保育園名	定員	所在地 (電話番号)	保育時間		乳児受入
			標準時間 短時間	延長時間	
みざくら保育園(私立)	90名	阿那志625-1 (☎76-0068)	午前7:30～午後6:30 午前8:30～午後4:30	～午後7:00	生後6か月～
松久保育園(私立)	80名	駒衣109 (☎76-2306)	午前7:30～午後6:30 午前8:30～午後4:30	—	生後2か月～
みさと保育園(私立)	60名	白石1342-2 (☎76-1588)	午前7:30～午後6:30 午前8:30～午後4:30	—	生後2か月～
ようりん保育園(私立)	60名	下見玉545-28 (☎76-0921)	午前7:30～午後6:30 午前8:30～午後4:30	—	生後2か月～

問合せ＝住民福祉健康課 住民福祉係 ☎76-5132